

平成 27 年第 2 回紀の川市議会定例会 第 4 日

平成 27 年 6 月 26 日（金曜日） 開 議 午前 9 時 29 分
散 会 午前 9 時 39 分

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 本会議における発言の訂正申出について
- 日程第 2 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例の一部変更について）
- 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市都市計画税条例の一部改正について）
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度紀の川市一般会計補正予算（第 6 号））
- 日程第 3 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について（市民公園プール整備工事）
- 議案第 7 3 号 工事請負契約の一部変更について（旧貴志川分庁舎耐震改修工事）
- 議案第 7 4 号 紀の川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 5 号 紀の川市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 6 号 紀の川市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 7 号 紀の川市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第 7 8 号 平成 27 年度紀の川市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 9 号 那賀老人福祉施設組合の解散に関する協議について
- 日程第 4 請願第 1 号 年金削減の取り止めと最低保障年金制度の実現を求める請願
- 請願第 2 号 「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」（戦争法案）に反対することを求める請願書
- 請願第 3 号 戦争につながる安全保障関連 2 法案（国際平和支援法、平和安全法整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願書
- 請願第 4 号 「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に

反対することを求める請願書

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

○出席議員（20名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	4番 中尾太久也
5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき	7番 石脇順治
8番 中村真紀	9番 榎本喜之	10番 坂本康隆
11番 森田幾久	12番 村垣正造	13番 竹村広明
15番 西川泰弘	16番 堂脇光弘	17番 室谷伊則
18番 上野健	19番 石井仁	20番 川原一泰
21番 杉原勲	22番 高田英亮	

○欠席議員（1名）

3番 船木孝明

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	森本浩行
総務部長	竹中俊和	危機管理部長	上山和彦
市民部長	中邨勝	地域振興部長	森田英嗣
保健福祉部長	服部恒幸	農林商工部長	岩坪純司
建設部長	福岡資郎	国体対策局長	榎本守
会計管理者	森脇澄男	水道部長	田村佳央
農業委員会事務局長	米田昌生	教育長	松下裕
教育部長	稲垣幸治	企画部財政課長	杉本太

○議会事務局職員

事務局長	城山義弘	議事調査課長	中野朋哉
議事調査課課長補佐	岩本充晃	議事調査課係長	藤田郁也

（開会 午前 9時29分）

○議長（高田英亮君） おはようございます。

本日は、提案されております議案につきまして、総括質疑及び委員会付託を行い、また一部採決もお願いしたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまからお手元に配付の日程のとおり、平成27年第2回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

なお、3番 船木孝明議員より、所用のため本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

議事に入ります。

日程第1 本会議における発言の訂正申出について

○議長（高田英亮君） 日程第1、本会議における発言の訂正申出についてを議題とします。

保健福祉部長より、発言を求められていますので、許可いたします。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、発言させていただきます。

本日お配りしています日程にも添付させていただいてますが、平成27年第2回紀の川市議会定例会において、6月24日開催されました本会議で、並松議員の一般質問に対する答弁の一部に誤りがありました。訂正したいので、許可されますよう申し出いたします。

訂正内容につきましては、並松議員の再質問の中で、子ども・子育て支援新制度における産後ケアについての母子保健推進員の赤ちゃん訪問の活動内容の中で、「_____」と答弁いたしましたが、「支援の必要な子どもの場合は」に訂正したいと思いますので、よろしく願いいたします。貴重な時間、ありがとうございました。

○議長（高田英亮君） ただいま発言の訂正の申し出については、会議規則第65条の規定により許可いたします。

日程第2 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部改正について） から

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）） まで

○議長（高田英亮君） 次に、日程第2、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部改正について） から、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第6号）） までの計4件を一

括議題といたします。

ただいま議題としました4件については、過日既に当局の提案説明が終了しております。お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第2号から報告第5号までの計4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日、質疑、討論、採決まで行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号から報告第5号については、本日、質疑、討論、採決まで行うことに決しました。

それでは、報告第2号から報告第5号について、順次質疑、討論、採決を行います。

はじめに、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市税条例等の一部改正について）に対する質疑、討論、採決を行います。

ただいま議題となっております報告第2号については、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号に対する討論を行います。

討論、ありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第2号について、採決を行います。

お諮りします。

報告第2号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市都市計画税条例の一部改正について）に対する質疑、討論、採決を行います。

ただいま議題となっております報告第3号についても、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、報告第3号に対する討論を行います。

討論、ありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第3号について、採決を行います。

お諮りします。

報告第3号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号は、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（紀の川市国民健康保険税条例の一部改正について）に対する質疑、討論、採決を行います。

ただいま議題となっております報告第4号についても、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、報告第4号に対する討論を行います。

討論、ありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第4号について、採決を行います。

お諮りします。

報告第4号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号は、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度紀の川市一般会計補正予算（第6号））に対する質疑、討論、採決を行います。

ただいま議題となっております報告第5号についても、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、報告第5号に対する討論を行います。

討論、ありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

それでは、報告第5号について、採決を行います。

お諮りします。

報告第5号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（高田英亮君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第5号は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第3 議案第72号 工事請負契約の締結について（市民公園プール整備工事）
から

議案第79号 那賀老人福祉施設組合の解散に関する協議について まで

○議長（高田英亮君） 続きまして、日程第3 議案第72号 工事請負契約の締結について（市民公園プール整備工事）から、議案第79号 那賀老人福祉施設組合の解散に関する協議についてまでの8議案を一括議題といたします。

ただいま議題となっております8議案についても、既に当局の提案説明が終了しておりますので、本日は総括質疑を行います。

ただいま議題となっております8議案についても、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終結いたします。

議案第72号から議案第79号までの8議案については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 請願第1号 年金削減の取り止めと最低保障年金制度の実現を求める請願
から

請願第4号 「集团的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に反対
することを求める請願書 まで

○議長（高田英亮君） 次に、日程第4、請願第1号 年金削減の取り止めと最低保障年金制度の実現を求める請願についてから、請願第4号 「集团的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に反対することを求める請願書についてまでの4件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願4件については、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会へ付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午前 9時39分）